

近代沖縄における方言札の実態

— 禁じられた言葉 —

近 藤 健一郎

はじめに

(1) 仲宗根政善と山之口獏の証言から

沖縄戦における「ひめゆり学徒隊」の引率教員として、また沖縄語学の研究者として著名な仲宗根政善(1907-1995)は、新崎盛暉によるインタビューにおいて次のように語っている。

—方言札は、大正3年に小学校に入られるときには、もうさかんに使われていたんですか。

仲宗根 ええ、それはもう。どこかで誰かが私を狙っていると……そういう状態でした。兼次校の校庭は青い芝生でしきつめられて実にきれいでしたが、休み時間になると、もう誰かがどこかに狙っているんです。ゆううつでしたね。ところが、生徒はひじょうに聡明でしてね、話したいことも標準語では自由に話せないでしょ、それで「方言ではなあ」とことわってカッコにくくって方言で長いこと喋っておいて、最後に「……という」とやるわけ。それは極めて合法的で、どうにも取締りがなかったのです。それには、先生方も苦笑しておられました。¹

また沖縄出身の詩人として著名で「会話」や「沖縄よどこへ行く」などの代表作を持つ山之口獏(1903-1963)は、自らの中学校での体験を次のように記している。

ぼくたち生徒の間では、先生の名を正式に呼ばずに、綽名で呼んでいたのですが、罰札が出来ると、綽名が言えなくなったのである。綽名はその殆どが方言でつけられていたからなのであった。たとえば、アーブクーと綽名されているのは絵の先生であった。この先生は話をするときに口の両端に唾の泡が出るからなので、泡のことを沖縄方言でアーブクーと言うのである。ニーブヤーという先生があつて、国語の先生なの

であったが、いつも寝不足の眼をしていて、居ねむりしながら講義をしている風なので、居ねむり屋との意でニーブヤーと綽名されていたのである。(中略) これらの綽名はすべて方言なのであるから、罰札は生徒にとって口に蓋でもされたみたいなものであった。

生徒のなかには勿論のこと、わざわざ方言を使って一手に罰札を寄せ集めたりすることによって気晴らしをするものもあったが、ぼくなどはポケットにたまった罰札を、時には便所に棄てた。そういう生徒にとって、罰札は日本語の奨励になるどころか、操行点が丙や丁になったことを経験したに過ぎなかったのである。²

(2) なぜ方言札に注目するのか

上記の証言には、仲宗根の生まれた沖縄島北部にある今帰仁村の兼次尋常小学校における1910年代半ばの、またほぼ同時期の沖縄県立第一中学校での「方言札」の体験が語られている。これらに語られていた方言札とは、近代沖縄の学校において、沖縄言葉（いわゆる沖縄方言）を話した児童生徒に渡された首からぶら下げる罰札であり、札を持った児童生徒は沖縄言葉を話した他の児童生徒を見つけてそれを渡すというものである³。

私は近代沖縄（1879年の琉球処分から1945年の沖縄戦時下まで）を対象時期として、教育政策の展開とその実態を沖縄人の統合・大和化という視点から解明することを課題としてきた。その結果、沖縄県庁、そして学校教員が言語風俗の大和化を重要な教育課題とし、とりわけ標準語教育に重点を置いた施策を実施したことを明らかにしてきた⁴。しかしながら、その教育政策が教室においてどのような実態を伴っていたのかについては、課題として残されていると考えている。

そこで、近代沖縄における言語風俗の大和化の中心と考えられる標準語教育のなかでも象徴的な事象である方言札に注目することによって、標準語教育政策が、さらには大和化政策が教室においてどのように具体化していたのかを明らかにし、近代沖縄教育史の実態を解明していこうと研究を進めている。

(3) 本講座では何をどのように明らかにするか

これまでの近代沖縄教育史研究は方言札に一定程度注目してきた。浅野誠は、明治前期について「明治政府＝沖縄県庁にとって、同化教育の展開は、(中略)『言語風俗ヲシテ本州ト同一ナラシムルハ当県施政上ノ最モ急務』とあるように、沖縄教育の中心テーマであった」、そして明治後期について「同化教育の焦点的位置には共通語教育があった」、さらに「方言札は、1910年代になるとかなり普及し、方言取り締まりの重要な手段となっていく」と指摘している⁵。近代沖縄教育史研究は、標準語教育が「同化教育」のなかで重要な位置を占めており、その方法として方言札が存在したことを明らかにしているといつてよい。

さらに、田中克彦は、近代日本における国語政策の実際面において、ひたすら中央集権への道を歩んだことを指摘し、「日本の方言滅ぼし教育」の具体的な事例として沖縄における罰札制度、方言札に言及している⁶。また安田敏朗は「語彙レベル以上の観察とその『矯正』を中央語との関連で行わなければならない状況」が、近代日本においてまず沖縄に現出していたことを指摘している⁷。近代日本において、方言撲滅と同時に「国語」が人為的に創られていく歴史的な過程を解明しようとするとき、沖縄に注目することが重要であることを、これらの社会言語学の研究は示している。

このように方言札への注目があり、一定の研究成果が挙げられているとはいっても、それは沖縄県立第一中学校で方言札のために留年する生徒が出た1917年頃（これは山之口獺の入学する時期である）と、柳宗悦らが沖縄方言禁止という沖縄県知事らの方針を批判した方言論争の起こった1940年頃にとどまっていると言っても過言ではない。他の時期はどのような状態であったのだろうか。

また方言札は、何らかの法規に基づいて、すべての学校に一律に導入されていたわけではない。とするならば、近代沖縄の学校において、方言札はどの程度、またどのように存在していたのだろうか。全県的な広い範囲で用いられていたのだろうか。

事象として比較的良く知られている方言札であつてさえ、基礎的事項すら解明されているとは言えない状況にあるのである。そこで、これらのことを

明らかにすることを本講座の課題とする。

そのための史料として、まず当時の新聞や雑誌に見られる方言札に関する記事の調査が重要であろう。しかしそれらは皆無ではないが、稀であった⁸。例えば現在でも学校で何か行事や事件があったときに記事になることはあっても通常の授業が記事になることはないのと同様に、おそらく多くの小学校に存在していた方言札がとりたてて記事になることがなかったのではないかと思われる。

それでは、小学校時代に方言札を体験した人がそれについて回想しているような資料を体系的に収集することはできないであろうか。このような着想で、小学校が創立百周年などを記念して刊行する、学校記念誌を資料として用いることとする。学校記念誌は、たいていの場合、卒業生や旧教職員による回想記や座談会記録（以下、回想記と総称する）を掲載しており、これを資料として課題の解明を行うことができるであろう⁹。

以上から本講座は、近代沖縄における方言撲滅の象徴的な事象である方言札に関する基礎的事項、すなわち方言札がどの時期にどのように存在していたのかを、学校記念誌に掲載された回想記を資料として明らかにするものである¹⁰。

1、回想記はどのように方言札に言及しているか？

1935年当時、沖縄県全域に設けられていた143小学校（沖縄県師範学校附属小学校を含む）のうち、123校の学校記念誌を調査することができた。その調査によって、いくつもの方言札に言及している回想記を見出すことができた。以下に、そのうちの5点を列挙する¹¹。

- ① 方言札を首からかけていることは大変不名誉なことでしたので意識して、無口になりがちでした。早く他人に渡すことを考えました。そして他人の足を踏んでアガー（いたい）といわせ、あなたは方言をいったからといって方言札を渡すということもよくやったものです。

＜登野城尋常小学校に1906年に入学した方の回想記＞

- ② 共通語奨励ということで、「方言札」というのがありました。授業時間以外は方言ばかりでしたので、方言を使うと方言札を首にかけなけれ

ばなりませんでした。それを外すためには、方言を使う人を探すか、わざとイタズラをして相手に渡したものです。足を踏んで、「アガ！」といわすために子供なりに工夫もしました。探すことができないと放課後まで首にかけ、帰りに先生に渡し、翌日首からかけるという毎日でした。

＜久高尋常小学校に1918年に入学した方の回想記＞

- ③ 最も忘れ難いものに訓育面で標準語励行の問題がありました。先生方は教育の基はことばだといって徹底的に標準語の指導に打ち込みましたが、何分昔のこととて日常の生活語と違う標準語を使いたがりませんので実行させる方法として方言札を作りました。標準語より方言を使う人が多いので初めの程は次から次へと札が渡され、放課後はその日の日誌に記録された人達は全部呼び出されて理由を尋ねられたり質の悪いものは煙草の火で耳たぶを焼かれたり、あの手この手で戒しめられたお蔭で方言を使う生徒が少なくなり明るい学校になりました。

＜久米島尋常小学校に1923年に入学したと思われる方の回想記＞

- ④ 休み時間になるといつも木に上る生徒がいたのである。当時は戦時体制下で、学校教育面にも厳しさがあって、標準語励行もその一つであった。標準語を使わないで方言を使う者には罰として方言札なるものが渡された。

木に上っている者は、誰か強い者にいたずらされて方言を使い方言札を渡されないようにと安全のために木に上っていたのである。

＜福嶺尋常小学校に1937年に入学した方の回想記＞

- ⑤ 私達はずいぶん方言を混ぜて使いよく怒られた。その罰し方は方言札を首からぶら下げさせたり、教壇の上に並んで正座させ、太ももの上を皮靴をはいた先生が歩くという方法であった。

＜糸満尋常小学校に1939年に入学した方の回想記＞

2、どれくらい方言札の存在は確かめられたか？

方言札に関して得られた資料を次のように一覧表として整理する。時期を便宜的に、1900年代前半、同後半、1910年代前半、同後半、1920年代前半、同後半、1930年代前半、同後半、1940年代前半にわけ、回想者が何年生の時

のことに明確に回想している場合を除き、小学校在学の半ばにあたる尋常小学校4年生の時期に区分する。そして回想記の内容に基づいて、方言札に関する資料を以下の3種類に記号化する。

○ 方言札の存在に言及しているもの。

◎ 方言札の存在に加えて、何らかの罰（ただし、方言札を首から下げること除く）を受けたことについても言及しているもの。

* 沖縄言葉を話さなかったことによる賞について言及しているもの。

小学校が設置されていなかった場合には/で示し、回想者数は記号の後に数字で示した。

このように作成した表の一部として、以下に、宮古諸島の調査結果を〈表〉として掲げる。これらに基づいて、方言札の存在時期について以下の諸点が指摘できる。

第一に、小学校ごとに確かめられた時期に異同はあるものの、沖縄全体としてみれば、1900年代前半以降のあらゆる時期に方言札が存在していたことが確かめられた。なかでも城辺尋常高等小学校では、1910年代から1940年代前半にわたる継続する時期において方言札が存在していたことが確かめられた（〈表〉参照）。これは、学校記念誌に座談会記録を掲載しているのみならず、座談会の話題の一つとして方言札ないし標準語励行を設定していたことが要因として挙げられる。

このことは、先行研究での方言札への言及に修正を迫る事実である。これまでの研究において方言札が「下火」になったと考えられてきた1920～1930年代にかけても¹²、方言札はいくつもの小学校で確認できたのである。

第二に、多くの小学校で方言札の存在を確認することができた一方で、方言札の存在を確かめられなかった小学校も多かった。本調査結果によれば、八重山以外の各地域では20～40%台の小学校で方言札への言及がなかった。那覇市の小学校では、「あの時は、方言ふだをかけさせられる時代でしたが、天妃はそんなのなかったです」¹³との如く、方言札の存在を否定する資料が得られたほどであった。

〈表〉 宮古における方言札に関する回想記の一覧

小学校名	00年代 前半	00年代 後半	10年代 前半	10年代 後半	20年代 前半	20年代 後半	30年代 前半	30年代 後半	40年代 前半
平良第一								* 1	
平良第二				○ 1			◎ 1		○ 1
鏡 原	/	/	/	/					
西 辺						○ 1		○ 2	○ 1
狩 俣			○ 1	○ 2	○ 1		○ 2	○ 2 ◎ 1	
池 間								◎ 1	
下 地								◎ 1	
新 里									
来 間									
城 辺					○ 1	○ 1	◎ 1	○ 1	○ 2
福 嶺	/	/	/				◎ 1		○ 1
伊 良 部									○ 1
佐 良 浜						○ 1			○ 1
多 良 間				◎ 1		○ 1		○ 1	

(注) 以上のほかに時期が曖昧なものなどがあり、それらは次の通り。

- 平良第二 時期不明 ○ 1。
- 西 辺 1940年代前半もしくは戦後 ○ 2 * 1。
- 下 地 1940年頃 ◎ 1。
- 城 辺 1910年代か ○ 3、1920年代か ◎ 2。
- 来 間 1940年代前半 厳しい取り締まり 1。

おわりに—方言札に児童はどのように対応したのか？

このように近代沖縄の広範な地域で長期にわたって存在していた方言札に児童はどのように対応したのであろうか。

児童は家庭や地域においては沖縄言葉を話しているという状況において、学校内では方言札及びそれに伴う罰のために、規則を守り標準語を話したり、無口になったりという対応が見られた(前掲資料①)。沖縄言葉を話さなくなるということは教師が意図していたような対応であろう。その限りでは、方言札の導入は沖縄言葉を話させず標準語を話させることにつながったといえよう。

しかしそればかりではない。前掲資料③や⑤に見られるように教師による

罰（ここで挙げた例は体罰と呼ぶ以上のものであろう）を受けたくないという意識をおそらく持ちながら、児童は方言札を持っていることを何とか免れようとし、また渡されないようにしようとしたのである。そのような多様な児童の対応を知ることができる。方言札を持った児童が他人の足を踏むなどして「アガ」と言わせて方言札を渡したり（前掲資料①②）、「方言で言ったらばね」とはじめに言うことによって沖縄言葉で話すことを正当化したり¹⁴、方言札を渡そうとした児童がその単語を標準語に直せなければ札を渡せなかったり¹⁵という児童間での約束事をも生み出していたのである。その他に、お弁当と交換で方言札を受け取る場合があったり¹⁶、わんぱくな児童が他の児童をいじめて無理に沖縄言葉を使わせて方言札を押しついたり¹⁷、逆に強くないから他の児童に渡せなかったり¹⁸という回想も見られた。いたずらされて沖縄言葉を使ってしまわないように、休み時間には安全のため木に登る児童がいたり（前掲資料④）、方言札を持っている児童が遊びの仲間外れにされたり¹⁹という対応もあった。それゆえ、方言札を渡せるか渡せないか、話したのは沖縄言葉なのか標準語なのかなどでもめた。「友人関係を壊してしまうことが多かった」²⁰という回想がその事態を象徴的に述べている。そしておそらく、これらの対極にあるのだろうが、「方言札については記憶にないですね。一番強かったからみんな遠慮していたかも知れません」という回想もあった²¹。方言札の導入によって、いわば弱い者いじめのように方言札を押しつける教室環境がつくられることになったことが指摘できよう。

さて、最後にこの調査では明らかにできない重要な課題について述べておきたい。学校記念誌には、旧教職員の回想記も掲載されているが、それらからは方言札を用いた教育実践に言及した回想記は2例しか見出せなかった。同時代史料の調査を進め、教育実践の具体像とそれを支える教育論、標準語論を明らかにし、本調査で得られた学習者の体験と架橋し、「教えと学び」の総体を解明していくことを今後の課題としておきたい。

補論—質問に答えて

①方言札が用いられた理由

このことは、近代沖縄の歴史的状況から考える必要がある。明治維新によ

り成立した日本政府は、近世において薩摩藩の実質的な支配を受けながらも独立国家を築いていた琉球王国を廃して1879年に沖縄県を置県した（琉球処分）。その直後から、初代沖縄県令鍋島直彬の「言語風俗ヲシテ本州ト同一ナラシムルハ当県施政上ノ最モ急務ニシテ、其法固ヨリ教育ニ外ナラス」²²との如く、教育による言語風俗の大和化を沖縄統治の課題として位置づけた。この点は近代沖縄において一貫する教育政策の基調といてよい。

琉球処分により沖縄に新たな支配者として大和人が出現するや、それまでの支配的立場にあった沖縄人の支配者層さえも「食客」²³のような立場に置かれることとなった。そして日清戦争での日本の軍事的勝利により、清国を頼りに琉球処分に抵抗していた沖縄人も、日本政府による統治の下で生きていかざるを得ないと断念したとき、沖縄人は「食客」ではなく、大和人にも劣らないのだという主張を込めて「他府県並み」を念願した²⁴。沖縄人教員も沖縄社会のリーダーとの自負を持って、「他府県並み」をめざした活動を展開した。そして日本政府による「国語」の統一への動きのなかで²⁵、沖縄言葉を排除しようとしたのである。このような政治社会的状況において、方言札の出現を理解する必要がある。決して日本政府の強制としてのみ方言札が導入されたわけでもなければ、もちろん沖縄人の「自発的な」行動として方言札が導入されたわけでもないのである。

方言札という方法が用いられた背景には、琉球王国時代から地域において各種の決まりごとに違反した人に与えていた罰札がすでに存在していたことがある。学校での方言札は、おそらくこれを応用したものである²⁶。その意味で方言札は、近世琉球のムラ統治の手法をもって、近代沖縄における大和への同化を推進する手段として生まれたのである。なお、私の調査の結果によれば、方言札の出現は1903、4年頃である²⁷。

②近代沖縄以外の方言札について

注3でも記したように、方言札は決して近代沖縄においてのみ存在していたわけではない。

沖縄での方言札の出現は、上述のように1903、4年頃であるが、沖縄戦で消え去ったわけではない。学校記念誌に掲載されている回想記からだけで

も、戦後沖縄における広範な方言札の体験を知ることができる。注3で記した『沖縄タイムス』の調査により、1970年前後まで方言札を使用している学校があったことがわかる。しかし私は同じ沖縄ではあっても、1945年以前と以後とを連続したものとして把握することには慎重な態度をとりたい。戦後の方言札はおそらく戦前の体験を基にして使用されていたであろうけれども、そこには政治社会的状況の決定的な違いが存在する。沖縄は戦後、日本から分離されアメリカ軍の統治下に置かれたもとで本土復帰をめざす運動を繰り広げたのであり、少なくとも日本政府による同化教育政策は行われていない。同化教育政策を基盤とした沖縄言葉の排除をめざす手段としての方言札なのかどうかという点で、同一視、あるいは連続視すべきではないと考えている。

注3で記したように奄美（鹿児島県大島郡）での方言札については、西村浩子による研究があり、参考になる。奄美ではないが鹿児島県に属する種子島で開催された南島史学会大会において、方言札に関する口頭発表を行った際、種子島での方言札の記憶を発言してくださった方がいた経験がある。また東北地方にも方言札があったという話を聞いたこともある。このように方言札は決して沖縄の地にのみ存在したものではないことがわかる。また、日本に限られたものでもないとのことである²⁸。ひとまず外国での事象はさておき、日本国内及び日本統治下の植民地・占領地など他地域での方言札を含むことばの抑圧に関する比較調査研究は今後の課題の一つとして考えており、比較によって沖縄の特徴が明らかにできればと考えている。かなり時間がかかるであろうか他日を期したい。

1 「戦前の教育と沖縄戦体験 仲宗根政善氏に聞く」、新崎盛暉編『沖縄現代史への証言 下』沖縄タイムス社、1982年、145～146頁。

2 山之口窠「寄り合い世帯の島」1962年（『山之口窠沖縄随筆集』平凡社、2004年、191～192頁）。

3 ただし、方言札は近代沖縄にのみ存在したわけではない。例えば奄美（鹿児島県大島郡）においても、方言札が用いられていたことが知られている。奄美における方言札を含む標準語教育については、西村浩子「方言禁止から方言尊重へ、そして方言継承へ」、『ことばと社会』第5号、三元社、2001年など参照。

また、『沖縄タイムス』2001年1月1日付の特集記事「残さびらな島くとうば」のアン

- ケートQ8「『方言札』を知っていますか」に対して38歳の方（1962年生まれ）が方言札の実体験があると回答していることからすると、方言札は1970年代初頭の復帰運動直前においても存在していたと考えられる。なお戦後の沖縄における方言札体験を小説にしたものとして、高良勉「方言札」（『EDGE』第7号、1998年、52～53頁）は秀作である。
- 4 発表してきた論文の一つとして、「沖縄における移民・出稼ぎ者教育—沖縄県初等教育研究会『島の教育』(1928年)を中心に—」、日本教育学会『教育学研究』第62巻第2号、1995年。
 - 5 浅野誠『沖縄県の教育史』思文閣、1991年、174・213・215～216頁。
 - 6 田中克彦『ことばと国家』岩波書店、1981年、108～121頁。
 - 7 安田敏朗『<国語>と<方言>のあいだ』人文書院、1999年、43頁。
 - 8 得られた新聞記事の一例として、「方言を使つた生徒に罰札」、『琉球新報』1917年6月21日付がある。
 - 9 もっとも、学校記念誌を資料とすることには大きな限界があることを予め認めておかななくてはならない。短い文章あるいは限られた時間で、自らの小学校時代を振り返るため、たくさんの思い出があり、方言札に言及するとは限らないことである。つまり、方言札のことを回想していない場合であっても、そのことは方言札が存在しなかったことを意味しない。意味することは、方言札の存在を確認できないことにとどまらざるをえないのである。とはいえ、この課題を明らかにするためには、方言札が存在した可能性のある時期について、すべての小学校を対象とした網羅的な調査が必要であることを考えれば、学校記念誌を基本資料とすることは有意義であろう。
 - 10 公開講座当日、なぜ方言札という方法が用いられたのか、戦後の沖縄や沖縄以外でも方言札はあったのかなどの質問が出された。これらの課題は重要なものであるが、1時間の講演では言及しきれないであろうという時間的な配慮のためと、これらの課題は政治社会的な内容となり公開講座のテーマである「言葉—はつする言葉」からは離れてしまう恐れがあるためとにより、講演の対象外とした。今回、公開講座の記録を残すにあたり、質問に答えた内容を本稿の補論として加筆した。質問をお寄せくださった方々に感謝したい。
 - 11 以下に列挙する回想記の証言者名等は省略する。プライバシー保護の観点に加えて、公開講座の趣旨からして、その方の氏名が講座の内容を左右するほど重要ではないと判断されるためである。
 - 12 上沼八郎「沖縄の『方言論争』について—沖縄教育史の遺産と決算—」、地方史研究協議会『地方史研究』第141号、1976年、25頁。
 - 13 天妃尋常小学校に1935年に入学した方の回想記。
 - 14 与那国尋常小学校に1926年に入学した方の回想記。
 - 15 安和尋常小学校に1919年に入学した方の回想記。
 - 16 玉城尋常小学校に1930年に入学した方の回想記。
 - 17 嘉数尋常小学校に1927年に入学した方の回想記。

- 18 高嶺尋常小学校に1914年に入学したと思われる方の回想記。
- 19 下地尋常小学校に1930年代に入学した方の回想記。
- 20 1930年代後半から1940年代前半にかけて稲嶺尋常高等小学校に在学した方の回想記。
- 21 城辺尋常小学校に入学した方の回想記、ただし入学年不明。
- 22 「沖縄県ヨリ大蔵省へ上申」1879年12月（琉球政府『沖縄県史』第12巻、1966年、410頁）。
- 23 太田朝敷『沖縄県政五十年』1932年（比屋根照夫・伊佐眞一編『太田朝敷選集』上巻、第一書房、1993年、149頁）。
- 24 なお、この点を太田朝敷の思想に即して丁寧な実証で論じたのが比屋根照夫である。比屋根照夫「解説 同化論の成立と展開」（比屋根照夫・伊佐眞一編『太田朝敷選集』中巻、第一書房、1995年所収）を参照されたい。
- 25 日本政府は、第三次小学校令により読書・作文・習字の各科を国語科に統一し（1900年）、「方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコト」を課題の一つとする国語調査委員会を設置する（1902年）など、この時期に本格的に「国語」の統一を志向し始めた。
- 26 ただし、「罰札の方法は、自然発生的で日本独自のものというよりは、方言撲滅の政策においてはるかに先進的な、はるかに組織的、計画的であったフランスあるいはその他のヨーロッパ諸国から学びとられた可能性が強い」と田中克彦は指摘している（前掲『ことばと国家』121頁）。
- 27 この点については、日本教育学会第63回大会（2004年8月、北海学園大学）において「禁じられた言葉—近代沖縄における方言札の出現時期とその歴史的意義—」と題する口頭発表を行い、論文として発表する準備を進めている。
- 28 田中克彦はフランスにおけるオック語出身者がオック語を使用してしまった場合の恥をさらす印としての同様の札があったことを記している（前掲『ことばと国家』120～121頁）。

（付記）①本稿は、平成16年度愛知県立大学公開講座「言葉—はつする言葉」の第一回（2004年10月23日）において行った講演要旨である。これは最近数年の私の調査研究に基づくものであるため、以下に掲げる拙稿と重複する箇所があることは当然のこととしてご了解いただきたい。

- ・「近代沖縄における方言札(1)～(7)」、『愛知県立大学文学部論集(児童教育学科編)』第47～53号、1999～2005年。
- ・「学校記念誌にみる近代沖縄における方言札」、南島史学会『南島史学』第63号、2004年。
- ・『「沖縄県用尋常小学読本」使用期（1897～1904年度）の沖縄における標準語教育実践とその論理』、全国大学国語教育学会『国語科教育』第56集、2004年。

②公開講座においては、講演題目を「禁じられた言葉—近代沖縄における方言札—」としたが、個人的な事情により、題目を修正した。